

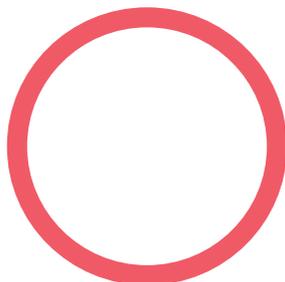
透明性ガイドラインについて



「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」が変更になったと聞きました。本当ですか？



回答



GE薬協透明性ガイドライン¹⁾は2020年に臨床研究法に基づく情報公開を包含した内容に改定されました。その後「日本医学会COI管理ガイドライン²⁾」において「組織COI」という考え方が導入され、学会側が製薬企業から提供された広告料や展示料などを公開する動きが出てきました。そこで2022年の改定では、B項目の「学会等共催費」を「学会等共催費等」と改定し、学術集会時に支払った「共催費」「広告料」「展示ブース出展料」などの総額をまとめて掲載することにしました。なおこの改定は2023年度の支払い分より対象とします。

1): <https://www.jga.gr.jp/stance.html>

2): <https://jams.med.or.jp/guideline/index.html>

(COP便りバックナンバー) <https://www.jga.gr.jp/jgapedia/cop.html>